

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第3回（仮称）津市久居ホール建設検討委員会及び 第3回（仮称）津市久居ホール管理運営検討委員会
2 開催日時	平成28年3月29日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津市本庁舎8階大会議室A
4 出席した者の氏名	((仮称) 津市久居ホール建設検討委員会委員) 岡本祐次、勝又英明、齋藤満男、高橋綾子、糸山勝人 ((仮称) 津市久居ホール管理運営検討委員会委員) 竹本義明、別所正樹、山田康彦、吉野さつき ((仮称) 津市久居ホール整備に係るアドバイザー) 大月淳 (設計者) 株式会社久米設計 堀田隆文、兒玉謙一郎、宇川雅之、堀川知行 株式会社アボア 中西健樹 株式会社シーターワークショップ 小林徹也 (事務局) 産業・スポーツセンター建設担当理事(兼)建設部営繕担当理事 曾根勝 スポーツ文化振興部次長 武川明広 文化振興課長 脇田久三、文化振興課副参事 水谷隆彦 文化振興課担当主幹 小倉伸子 文化振興課主事 西口真未 総務課主査 岡田東久、選挙管理委員会事務局 野口裕介
5 内容	1 基本設計について 2 意見整理表の確認について 3 その他 次回委員会の開催日時について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部文化振興課文化ホール施設担当 電話番号 059-229-3202 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次頁以降のとおり

事務局（小倉）： ただいまから第3回（仮称）津市久居ホール建設検討委員会及び管理運営検討委員会を開会させていただきます。皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日管理運営検討委員会の松本委員におかれましては、所要のためご欠席とご報告をいただいております。これまでの検討委員会でご欠席されました山田委員にお越し頂いておりますので、ここでご紹介させていただきます。三重大学教育学部教授の山田康彦様でございます。山田委員、一言ご挨拶お願ひいたします。

山田委員： 三重大学の山田と申します。この2回、どうしても出席できずに大変委員の皆さまにご迷惑をおかけいたしました。こちらの久居ホールについては、昨年の3月くらいまで、元の基本になる案を考えていく、そんなところにかかわっておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（小倉）： ありがとうございました。今会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開とし、市民一般の方の一般席の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましては、発言者の氏名を含め、公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。また、議事録につきましては、津市のホームページで公開させていただきますことをご了承願います。それでは、早速ではございますが、ここからは勝又委員長、会議の進行についてよろしくお願ひいたします。

勝又委員長： まず、会議の成立について確認させていただきます。建設検討委員会こちら側につきましては、委員5名中5名の委員にご出席いただいております。それから管理運営検討委員会につきましては、松本委員がご欠席ということで、5名中4名の委員にご出席いただいております。建設検討委員会設置要綱及び管理運営検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の方にご出席をいただいているので、両委員会が成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。本日はまず、前回の、第2回検討委員会後の市の取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

事務局（脇田）： 委員長。失礼します。それでは第2回検討委員会を行っていただきました以降の取り組みと、それから今後の予定につきましてご説明をさせていただきます。2月16日に開催をさせていただきました、第2回の検討委員会の以降、久居地域で活動されております、久居音楽祭実行委員会。それから四季の彩り祭り実行委員会との話し合いをさせていただき、それぞれのご意見をいただいております。その後、3月15日には、第2回目の住民説明会を開催いたしまして、この後、説明をいたしますけども、基本設計について説明を行い、ご意見をいただきました。その後も、自治会、ユニバーサ

ルデザイン団体、障がい者団体さんへの説明と意見の聞き取りを行いました、本日この後の事項でもご協議をいただきますけども、新たな検討事項も出てまいりました。これらにつきましては、設計者の了解のもと、実施設計の中の最初の段階で、少し基本設計を修正いただく部分が出てまいる可能性もございます。本日は第2回の検討委員会でご検討いただきました分までを基本設計としてまとめておりますものをご説明をさせていただきますけども、実施設計の初期の段階におきましては、そういう作業を少し考えております。

次に今後の予定でございますが、実施設計の初期段階の検討ということで、実施設計1といいますか、その部分につきましては、6月頃までといたしまして、これがまとまりました時点で、3回目の住民説明会を予定させていただいてます。本日の検討委員会にいたしましては、その実施設計1に向かっての最後の検討ということになるんですけども、今日から1週間くらいの期間につきましては、皆様からご意見をいただく期間を設けさせていただきたいということで、考えておりますのでよろしくお願ひいたします。その後、本格的に実施設計といいますか、実施設計2といいますか、本格的な詳細設計に入っていくこととなります。実施設計に入りましたら、管理運営計画の策定が本格的にスタートするということになりますが、4月以降から6月までの間に公募型プロポーザルによりまして業者の選定を行い、7月には本格的に着手をしたいと考えております。また、まちづくり協議会ということにつきましても、同時期には設置をして進めていきたいというふうに考えております。あと、整備敷地に関してでございますけども、旧久居庁舎の解体工事につきましては、7月頃から着手をする予定で、12月を目途に完了をする予定でございます。併せてこの時期には、用地買収も完了をしたいというふうに考えております。このような予定の中で、建設検討委員会、それから管理運営検討委員会につきましては、その必要な時点でご協議をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

勝又委員長： ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、何かご意見とかご質問とかございませんか。どちらにしても今お話しでもらったことについては、この後詳細については、説明をされるということです。今日限られた2時間という時間で、議事を進めていくわけですので、説明しきれないところ、あるいはちょっと飛ばしたところとか出てくると思いますので、この1週間で委員の皆様から、ご意見をいただければと思います。事務局のほうに直接ご意見いただければということで、4月5日目途っていうことによろしいですか。

事務局（脇田）： はい。

勝又委員長： いいですか。じゃあ4月5日を目指に、ご意見、ご質問を事務局のほうにということをよろしくお願ひします。続きましては、3月25日に納品されました、基本設計につきまして、設計者から説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

設計者（兒玉）： それでは手元のA3の紙になりますね。基本設計図。入っておりまます。カラーの。縦に見ていただいて、下が1階、上が2階になります。第2回検討委員会からの変更ということで、まず大きくは、面積が縮小になっていきます。こちらは、楽屋の上に中2階が増えたことや、地下に受水槽室ができたこと、機能を整理したことによって面積のほうが変わりました。

まず1番から説明していきます。1階の1番下になりますが、1000平米の単位に創作ホールと練習室1を追加。こちら、創作工房と練習室1が図面の中に描いてありますが、こちらを以前の1000平米の範囲は抜いておりました。こちら面積の縮小に伴ってこちらの部屋を入れて、1000平米を確保するというふうになりました。

つぎ、2番ですが、ガルウイング片面対応です。こちらの搬入と書いてある黒い、一応図面のほうで場所を示してますのでよろしかったらご覧ください。今左側にですね、搬入のデッキがありますが、以前の図面では、右側にもデッキがありました。階段と搬入って書いてある間にですね。こちらのガルウイング車が2台連続で同時にに入ることはないだろうということが予測されますので、1台分の左側のみを対応して、右側の部分をなくして、その部分を面積を減らしているというものです。この2番の左側に書いた縮小と書いてあるのがありますけども、その範囲を少し縮小したということになります。

続きまして3番ですが、ピアノ庫と創作工房の入れ替え。こちらの1番でご説明いたしました創作工房と練習室1を1000平米に算入したとありましたが、創作工房を入れましたために、ピアノ庫はもともと創作工房の1にありましたが、1000平米の範囲がその部分でかきとられる形になりましたわかりにくいので、ピアノ庫と創作工房を入れ替えてあります。

4番、E P S設置ですが、これは設備の検討に伴い設置をしました。

5番、花道形状変更。少しフロントスピーカーの形状が階段の縦横の配置を変えたことにより、変えております。それに伴いまして、花道の形状も変わりました。また、こちら前回の検討委員会で、少なくとも仮設ということでしたので、そういうことで対応しています。

6番、駐車場1列、18台追加ということで、縮小により、少し建物の外壁面が西側に、左側に移動しています。そのために、駐車場の縦の1台分のスペースが出てきましたので、そちらに駐車場を設けています。

7番、機械室設置。これも設備機械の検討により設置をしました。

8番、事務所、サテライトを置くわけですが、もともと、前回の検討委員会では、事務所と支所サテライト、また、サポートルームを追加ということで書いておりました。こちらが事務室と支所サテライトの中の機能、スペースの検討、あと人数等の検討がまだ済んでいませんので、その辺を厳密に分けるのではなく、今後検討が済んだときにまた区分けをしていくということになります。

続きまして、M2階が真ん中のほうにありますが、投光基盤室と蓄電池室ですね。舞台設備関係ですけども、もともとラウンジがありましたが、そちらを調光器盤と蓄電池室に変えました。

2階にいきまして、10番。市民活動室の前の部分ですが、プラス5500ということで、四角の中に書いてありますけれども、こちら前回の検討委員会では5250でした。下の専用展示ギャラリーの天井の高さを3750から4000を確保してほしいというご要望がありましたので、250上げまして、5500にしております。

11番。機械室を分散配置ということで、機械の、電気の検討により、発生してきた機械室になります。

12番。大階段形状変更ということですが、以前は図面の上のほうから、まっすぐ下のほうに向かって登るような形状になっていました。そうしますと、西側、図面でいう左側、その側面がかなり巨大な壁が出てきてしまうということで、のぼって、途中で折れ曲がってから入るということになって、西側の壁面の面積を減らして、周囲に対する威圧感をさ避けています。

13番。給湯自販機コーナー。こちらのラウンジの中に前少しスペースがありましたので、簡単なものをつくっていましたが、自販機は置いていなかったんですね。それを給湯だけではなく、自販機も入れることによって、フリースペースでの使い勝手を上げていこうということで、設置いたしました。

14番、位置を入れ替えるということで、体験交流室の下部に創作工房とピアノ庫がありますが、ピアノ庫が音の調律なんかをするときに、かなり繊細なものがありますと、練習室、バンドなんかが上でやっていますとその振動や音の漏れがその調律のほうに影響を与える可能性が無くはないということで安全側をみまして、体験交流室を手前のほうに設置しまして、練習室3を奥のほうに配置いたしました。

15番。位置移動ってことで、更衣室のシャワーを書いてありますけども、こちら前大ホール裏側の控室の左側にありました。それを正面側に持ってきました。まあ位置的に裏にありますと、動線、バック動線として練習室3ですとか、体験交流室を楽屋として利用していくことができると考えていますが、こちらを利用した場合に、バック動線側に入ってしまうということと、

機械室のスペースの問題がありましたので位置を移動しました。中のレイアウト、トイレと更衣室、シャワー室については、中は今後実施設計でレイアウトをしながらスペースの検討を行っていきたいと思っています。

次に16番ですが、E P S設置。こちらも機械、電気の検討により発生した変更です。

以上で変更した点の説明を終わります。

勝又委員長： ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけども、何かご意見とかご質問とかございますか。この後、横長資料のホール課題意見の整理というところで、また一部重複して検討いただきます。とりあえず、前回の検討委員会から出てきたところが変更されたということで、これはもうこれでもう基本設計としてはもう納品されたものとみてよろしいですね。

設計者（兒玉）： そうですね。

勝又委員長： 基本的にはいったんF I Xをしているんですけども、この後先ほどお話をありましたように、実施設計その1というところを6月くらいを目途に、多少変更の可能性はあるということでおよろしいでしょうか。

大月アドバイザー： ちょっとすみません。これのことだけ説明をしておいていただいたほうがいいかと思いまして。基本設計として今ご説明いただいたのは、この設計として出された図面に関して。これまでから修正があってそれをご説明なされた。

設計者（兒玉）： そうですね。

大月アドバイザー： だから基本設計の本体はこちらのほうですね。

設計者（兒玉）： お手元にございます、基本設計図書と書いてあるものですね。これちょっとご説明いたします。こちらを3月25日に、納品した基本設計図書の抜粋版になります。まず、最初にコンセプト、方針等の話が書いてあります。中身は…

大月アドバイザー： 構成だけお願ひします。

設計者（兒玉）： 次にページをめくりますと、ペースがあります。あの、プロポーザル時点のペースとですね、アングル等は変わっていませんが、今回の少し縮小した図面と一致したものになります。

次のページが配置計画、外構計画。こちらも

大月アドバイザー： 全体がこういうかたちでできていますってことでおよいかと。

設計者（兒玉）： わかりました。次は平面になります。平面はポイントでコメントが描いてあります。次に断面図、その次に矩計図っていうことで、一部の詳細図を書いてあります。次に舞台特殊設備です。2枚、3枚、4枚っていうふうで、次に音響計画、ホールだけではなく、練習室なども書いてあります。3枚目のほうに、ホール内部の初期反射音の検討を行っております。舞台音

響計画は次のページですね。はい、以上が提示した資料になります。こちらあくまで抜粋版なので、正式なものはもう少しボリュームがあります。

勝又委員長： 基本設計には、今ご説明いただいた基本設計図書については、またこのさつきの、後程ご説明いただく意見の整理表でも、一部触れることになると思います。いかがでしょうか。前回、第2回検討委員会との変更点ということで。もうとりあえずこれでいったんFIXしましたけれど、またチャンスはあるということで、いかがでしょうか。ちょっと今日の委員会の進め方についてちょっと説明する場がほしかったんですけども、全体の委員会としては、1時半からということで、3時半には必ず終わるようにしたいと思いますけども、今日運営の委員の方、それから建設の委員の方、全員いらっしゃるんで、主に使い方とか運営のところっていうのは、次にやっぱりいろいろ検討していかなければいけない部分ですし、やっぱりちゃんとご議論いただきたいなというのもありますし、それから建設検討委員会のほうはこの2時間の委員会が終わってから、もし積み残しがあったらですね、ハードの部分については、もうちょっとお残りいただいて、ご検討させていただく可能性もあると思います。2時間で終わってしまえばいいんですけど、そういう可能性もあるということです。

この基本設計について、私から言っていいですか。それでは、2、3点程。このことは今後ご検討いただくことあるいはもうご検討いただいているかもしれませんけれども、今、回答は必要はありません。中2階の楽屋のところをつくっていただいたことはすごくよかったですけども、面積縮小とか、コンパクトにするということなんで、まあできれば、この中2階部分って、この前も議論になったかもしれないんですけども、2階部分の連絡通路とか、なんかほんとはそれがあるとよかったです。エレベーター2っていうのがありますけども。まあこれをこことつなげるのはすごく難しいかもしれませんけども、その辺の動線ってちょっとご検討いただきたいんですけど。それから2点目は、やはり楽屋の2階にいってしまった、これはまあ全く問題ないとは思うんですけども、なんかトイレがないと結構つらいかなというのが実際これを見て思いました。その2点について、今ご回答いただいてもいいですし、まあ、あの、だめならば、だめでちょっと我慢してもらうというふうなことだと思うんですけども、ご検討いただきたいなというふうに思いました。いかがでしょうか。保留ということでいいでしょうか。

設計者（兒玉）： はい。

勝又委員長： ご回答いただけますか。

設計者（兒玉）： エレベーターに関しては、一応、メーカーのほうに確認しまして、停まれるだろうということで、口頭では確認していますが、図面等では

まだ検討していないので、検討っていうことで。

トイレについては、まあ楽屋部分等を減らせば、作れると思いますので、こちらも検討します。ちなみに中2階をつくることによって、まあ少し煩雑になっているという部分がありますので、1階でもう少し、たぶん主催者控え室は、裏方ではなく表側のがいいという話もあるでしょうから、こちらも含めて、もうちょっとスペースとれるかどうか検討して今後実施設計で中2階をやめるということもできるかどうかも検討したいと思います。

勝又委員長： はい、わかりました。他にいかがでしょうか。

山田委員： すみません。3点あります。1点目は、エントランスの場所の確認です。

私はずっと参加していなくて、今さらこのようなことを聞くのは大変失礼なんですが、このホールの入口の構成はどのようにになっているのでしょうか、ちょっとそれをまず基本知識ですが、教えていただけないでしょうか。右の下から入るのですか。

設計者（兒玉）： 赤矢印が3か所あります。右側の矢印が車で来た方の入り口ですね。

館の時間、休館日等が設定された場合、支所サテライトは単独で使いたいという要望がありましたので、こちらのその入り口となります。図面下の矢印はこちらもまっすぐ下から入れるように、すぐ事務所がありますので、使い勝手という面ではいいかと思います。左側は車寄せに面した入り口なのでこちらをメインに考えたいですけど、図書館との連携も考えて、こちらも入り口として考えることと、真ん中の広場空間と直接つながっていますので、こちらをメインとして考えたい。ただ津市美術展覧会の展示スペースとなっていきますので、その専用入り口とするなど、入り口をどうするかということでおバリエーションがいくつかあるということになります。

山田委員： ホール自体に行くときはどこから入るんですか。

勝又委員長： このピンクの今、線が描いてありますけども、真下から入って、ピンク色の線ですね。

山田委員： こここの真ん中の下が、基本的な入口になるということですね。

勝又委員長： そうですね、はい。左からも入れますが、真ん中から行ったら一番近いかと思います。

勝又委員長： このパースはあります。

設計者（兒玉）： あります。

勝又委員長： 今そういうご説明ありましたけども、このパースを見ていただきます。ここに、ホールに上がる階段があるわけですね。だから、こちらからでも行けますね。

設計者（兒玉）： はい、いけます。

勝又委員長： だから、メインのホールの階段が、この大きいロビーの真正面になって、

ということですね。図面だけ見るとなんか端っこからこのような感じですけど。

山田委員： では、ホールに入場するチケットなどをチェックするのはここっていうことになるわけですか。

勝又委員長： そうですね、はい。

山田委員： ここ1か所っていうことですよね。

設計者（兒玉）： はい

山田委員： わかりました。それが1点目なんですが。

2つ目は、今回の基本設計図の①で、ギャラリーなどのためにとった1000（平方）メートルの範囲に創作工房と、練習室1を追加というふうに書いてあります。1000平米を確保というふうになっていたんだけど、その中に創作工房と練習室1がくい込んだっていうことですね。それは例えば先程お話があったような、津市美術展などを実施する上で、特に支障はないというご判断でしょうか。それから、専用ギャラリーとスタジオのところの高さっていうのはどのくらいになるのかをちょっと教えていただけますか。

設計者（兒玉）： エントランスロビーと書いてある、（ひさいアートスクエア）って書いてある真ん中の空間ですね。

山田委員： これは吹き抜けですね。

設計者（兒玉）： 先程のパースで見るよう、かなり高い天井になってまして、こちらに移動式のパーテーションによって、展示物を飾ることになっています。ですからその展示パネルを、練習室内に持ち込めばそのまま展示できるのではないかと考えています。ギャラリーに関しては元々こちらの検討では3.75くらいの天井高で想定してました。それを4メートルから4.5メートル、まあ最低4メートルは欲しいという意見のほうがございましたんで、全体的に上げるということでこの図面は描いてます。あとスタジオのほうの天井高はですね、まあ今まだ検討中ではありますけども、6mから7mくらいで想定してますね。上にギャラリーが回っていたり、ブリッジが飛ばしたりとかして、上から照明が当たられるようにしたいと考えていますので、どこもをもって天井というか、そのブリッジの下でというか、まあその上でいうのかともありますので、まあそのへんは細かい話は検討していきたいと思います。

山田委員： はい。わかりました。ぜひギャラリーは高さが4.5mくらいあると良いなと思います。3つ目は、ちょっと私が聞き落としたのかもしれないですが、⑧の事務所サテライトの区分けのことなんですが、最初案で区分けがされてましたよね。

設計者（兒玉）： はい。

山田委員： 区分けを無くしたっていいことですか。

設計者（児玉）： そうです。

山田委員： それは特に大丈夫っていうことでしょうか。

設計者（児玉）： 事務室の倉庫なども必要だったりしますけれども。事務室の財団の組織を何人くらいにするかもそうですし、レイアウトがどういうパターンが可能なかつていうこともありますし、会議室なんかも必要でしょうし、支所サテライトのほうもまだプログラムが決まっていないという現状をお聞きしましたので、とりあえず全体でこの面積を確保しておきましょうということで、今後みなさんいろいろ仕様決まつきましたら、レイアウトを状況によって決めたいと考えています。

山田委員： そうすると休日になって、全体が閉まっていても、ここだけは先程の右側のほうから入るような形にしても大丈夫だということですね。

設計者（児玉）： そうですね。図面に向かって右側のほうですね。右の入り口に近いほうを支所サテライトにして、その境がどこに来るかとか、他の諸室をどうするかとかという話になると思います。今の4.5メートル確保したほうがいいという話は、前回の検討委員会で4.5メートルにしますと、2階のレベルがどんどん遠くなつて、4メートルで確保してくださいということで終了していますので。

山田委員： ああそうですか。

勝又委員長： ほか、いかがでしょうか。この後で、意見の整理表でも色々出てきますけど。

枡山委員： 1つだけ確認で、前回欠席して、質問だけ出させていただいて、いろんな多くの議論が出されて、ほとんど解決してるとは思うんですけども、前々回の時も1度確認させてもらったんですけども、58ページの断面図を見ていただいて、断面図のBのBで、2階席が4列くらいへりが出ていますが電気音響ではなく、生音時にデットゾーンにならないですよね。

設計者（児玉）： 4列程度に関しては、通常、一般的にも重ねてますね。

大月アドバイザー： 電気音響じゃなくって生音。

設計者（児玉）： はい。もちろんあるのとないのとどちらがいいのかつて言いましたら無いほうがいいんですけども、全体の面積の関係もありますので、一般的なかぶりの寸法になっています。

枡山委員： スペーションのデータが出ていると思うんですけども、これを見る限りは、舞台と客席の距離がそんなにないものですから、直接音でカバーするっていうかたち。

設計者（児玉）： そうですね。

勝又委員長： よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。また、もしお気づきになり

ましたら、1週間以内にご意見いただけたらと思います。

続きまして、事項書の2の意見整理表、A3の横長のものですね。カラー刷りのものですけども。その表がお手元にあるかと思いますが、第2回前回の検討委員会では、表に記載されている内容について検討を行い、要望後に決定したもの、却下したもの。設計が今後検討するなどの整理となっておりますが、その後の住民説明会や、市内各団体から意見が出されています。それでは、この表の見方と追加された意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（脇田）： お手元のほうにこういったA4の見方と書いた資料が入っていると思いますので、それを見ていただきたいと思います。今回、意見整理表ですけども、色分けをさせていただいている。その中で、グレーで網掛けをさせていただいている部分につきましては、これまでの検討委員会で検討いただきまして、いずれか一定の判断をされたということで、一応検討いただいた意見ということで、グレーにさせていただきます。それから、何も網掛けされていない白の部分でございますけども、これにつきましては、今後も検討委員会のほうでいろいろとご判断をいただくような意見ということで、まあ実施設計に向かまして、現時点においては判断はされていませんけど、今後検討をいただくという項目でございます。それから、意見整理表の7ページくらいにあるんですけども、水色といいますか、薄いブルーで網掛けをさせていただきました部分については、設計とは直接関係なく、今後の管理運営とか市としての対応が必要な意見ということでまとめさせていただいております。それから、ピンク色の網掛けをさせていただいている部分でございますけども、これは第2回検討委員会までで判断をいただいた部分でござりますけども、いろいろな事情等で今回対応を変更させていただくということをご検討いただきたい、ということで、ピンク色の網掛けをさせていただいている。それから、最後のほうになるんですけども、13枚中の11ページ以降なんですけども、これが追加の意見ということで、前回の第2回の検討委員会以降でいろいろな団体からご意見を聞かせていただいた中で、出てまいりましたご意見でございます。そういうことで、こういうかたちで表の見方というのは見ていただきたいと思います。このあと前回からの変わった点、ピンク色のとか、追加の部分につきましては追加のご説明をさせていただきたいと思います。表の見方については以上でございます。

勝又委員長： ありがとうございます。

事務局（脇田）： 委員長、引き続き。

勝又委員長： はい、お願ひします。

事務局（脇田）： これから設計者から、どのように検討してきたかという話があると

思うんですけども、ここで、コストの話が出てくると思いますので、その点につきましては私のほうから先にお話をさせていただきたいと思います。現在予定されております予算額を考えますと、これから設計者から説明がありますように、色々な箇所の仕様や機能、性能をそぎ落としていくということも出てまいります。市としては、この久居ホールは劇場法に沿った運営のできる機能を持っているそういう市民の皆さんのが誇りをもっていただけるような、そういう施設にしたいというふうには思っているんですけども、予算の枠の中でまとめていただくと、これからの説明のようなことになるということでございますので、そういうことも含めて、あとでまたご意見を頂戴したいと思いますので、今のところは予算に合わせてそういう作業をしていただいた結果の説明ということでお聞きいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

勝又委員長： ありがとうございました。ちょっと1点確認ですけども、このA4の縦長の資料で、基本設計時回答というのがありますて、その前のページだ。会議名等というのがありますて、第1回検討委員会とか、第2回検討委員会とか表にありますよね。第2回住民説明会までは図形が大体入っているんですけども、それ以下のものは、我々がこの前の委員会の、第2回検討委員会から今日までの間のものというふうに考えてよろしいですか。

事務局（脇田）： はい。そうです。

勝又委員長： ということですよね。

事務局（脇田）： はい。

勝又委員長： では、この文化協会との打ち合わせ以下のものは、ある程度図面を見ていただいた上でのご判断ということでよろしかったですね。わかりました。

大月アドバイザー： 今、コストの話をご説明いただいたんですけども、1点ちょっと補足をさせていただきます。ちょっと前後してしまったんですけども、最初見ていただいた、基本設計での変更点。1番わかりやすいのは、第2回検討委員会に係る変更点っていう1番左上のところに書いてある面積の縮小の話ですね。面積というのは、直接コストに跳ね返ってくるような部分で、まさにそれを踏まえての変更であるっていうようなことです。なので、面積というようふうにわかりやすいところから落とし、そして、先ほどご説明があったように、いろんな仕様、設備のグレードを落とすとか、そういったようなところで、数字合わせ、まあ予算に合わせるというようなそういうふうな努力をしていただいているところです。で、そういったことが必要となった背景として、これは以前の委員会のころから、私をはじめとして申し上げてきたんですけども、当初こちらのほうで確保していただいた予算は、基本計画がベースとなっているんですけども、そこで掲げられた内容というか理念

というものを実現するための施設をきちんと形にしていくためには厳しいものであった。それで、その当初に比べたら、増額していただいているのですけど、それでも大丈夫ですよっていうところには届いていなかった。それで今まで来ているということです。そういう意味では、厳しい状況で今設計していただいている、面積の話、それから設備とか仕様とかの話で、本来の望ましい姿にするには、さらに増額をしていただくようなことを考えていただかないと、厳しいんですよ、という。そういう状況での今回のご提案だということを、皆さんご確認いただいて、それを踏まえながらまたご意見をいただければと思います。なお、ここまでに、なるべく望ましい予算、コストという部分に関して、努力をいたしましたように、まだ、継続的に努力をいただいているという形なので、やはり、理念なり、当初からのこの施設へ望まれてきたことを実現するためには、これでいいのかどうかというそういうような観点で見ていただくというのも、つまり、一方ではコストのことも意識していただきながら、一方では理想っていうのも考えていただけます。その両面からご意見をいただければと思います。

勝又委員長： よろしいですか。ちょっと個人的な意見になってしまふかも知れませんけども、私、別件でもかなりコストに苦しめられていて、今、大月アドバイザーが言ったこともそうだと思うんですけども、そうは言つていられない部分があって、かなり面積であるとか、スペックであるとか、締めてかなきやいけないと。それでも譲れないところっていうのを明らかにしていく必要があるのではというふうに思っております。

よろしいですか。それでは設計者から検討内容について説明や補てんをいただくということで、お願ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

設計者（兒玉）： まあ面積の話をしますと、各機能室に関しては、縮めておりません。ロビーですか廊下の供用部分を縮めておりますので、部屋としては縮まっていません。そういう意味で言いますと、機能室を縮めないとなかなかお金のほうは下がっていかないので、そんなにうまく今お金が下がっていない状況ではあります。あと、今後、お金に関しては、まだ着工までに時間がありますので、その間に今まだ微増をしているというような状況ではありますので、よりそのへんは厳しく見ていかなければというふうに思います。

では、説明のほう始めさせていただきます。そちらの意見表のほうで、まず、基本設計時回答ということで、A3の右上に基本設計時回答という。基本設計、要望選択、基本設計、実施設計というふうに書いてありますが、基本設計のところに、今回こちらに該当しますが、こちらに丸がついて、もしくは三角で図示をしているといいうものについては、説明をしていきたいと思います。黒い網掛けの部分は先ほどご説明がありましたように、基本設計当

初に対して反映されているという部分です。

まず7番ですが、サスペンションの本数、フロント、シーリングライトの格納方法とシューティング方法ということで、基本設計図書で見ていただきたいんですが。12、13ページ。12ページが吊物機構の仕様、床機構、の仕様、諸幕が書いてあります、13ページのほうは舞台照明のほうのリストが入っています。こちらのリストに合わせて、現在、概算もしてます。また、12ページに関連して見ていただきたいんですが、今お話がありましたように、バトンは今こちら手動ということで書いてます。それから諸幕類に関してこちら備品のほうで今回考えています。13ページに関しても、移動器具ということ部分に関しては別途備品で考えています。関連して言いますと、音響部分、19ページに機器構成計画ということでありますが、下に入ってる四角の部分。下の枠内に機器が書いてありますけども、こちらの部分も備品として、今回概算から外しています。先ほどご説明がありましたように、一応こういうことで基本設計はまとめて、概算としてもこの資料のとおり概算を拾って40億、税込みということで考えています。

続きまして、表に戻りまして、8番、こちら同じ、道具バトンの本数ということで12ページのとこであります。手動か電動かということで、今お見せしましたように、この表の2回検討委員会の際には、電動での本数を予算検討ということで話をしていたんですけども、コストが厳しいことから、現段階では手動ということでイメージさせていただいてます。

次のページに移っていただいて、20番。文化協会との打ち合わせの中で、微妙に千鳥になっている椅子が、他の劇場の話ですが、千鳥の配置によって見やすくなっていると。2、3時間座っていて、疲れずに見やすくなつたということで、こちらに関しては実施設計に入って継続検討していきたいと思います。22番。反響板の手動設置タイプは避けたほうが無難。電動設置する場合、反響板にどのようなデメリットが考えられるか。袖幕処理を簡単にできるかということで、こちらについては基本設計図書の14ページ。舞台特殊設備計画の14ページ。断面図と平面図が舞台部分に描いてあるんです。こちらですが、反射板がもともと天井の手動かというお話ですが、今、反射板は天反（天井反射板）を下に折りたたんだ状態で後ろにしまっているということになっていますが、天反をしている上ですね。で、側板をたたんで、後ろにしまっているという状態になっていますが、側板を前に出すのは電動で、今の設置位置まで出します。

大月アドバイザー： これ、まだあんまり、そんなに細かく。

設計者（小林）： そうですね。その通りにはならないかもしない。

設計者（兒玉）： まあちょっと、電動と手動とをおり混ぜながら計画をというふうに

思います。すいません、失礼しました。では次のほうに移ります。23番に
関して。反響板設置。収納時、袖幕処理をしなくてもよい方法にしてほしい
ということで、同じような話ですね。今設計がありますが、今後検討してい
きたいと思います。つぎ、25、26飛ばしまして、27番。3階席のサイ
ドバルコニー席は舞台寄りにつくられると舞台のステージが3分の1近く
見えなくなる。催事によってはストーリーが理解できないくらい不具合が出
るということでご意見いただきましたが、こちらも今後、席配置の中で検討
していきたいと思います。次のページは基本設計欄に印がないので飛ばしま
す。その次のページもですね。5ページ目、右下の13分の5というところ
ですが。75番。空調機の主たる熱源はガスか電気か。各部屋は個別空調に
なるのか。管理のしやすさ、メンテナンスを考えると個別空調のほうが使勝
手が良いということでご意見がありましたが、こちらについては、中央熱源、
個別か電気のほうでいろいろ検討した中で、こういう方針で行きたいとのこ
とで基本設計に載せています。76番。ホールの天井が高い。照明はどう考
えているのか。こちらでの回答は省エネでホールを説明したが、久居アート
スクエアでも床面に空調を考えている。床面全体には床放射冷暖房とします。
人がいないところには空調をしないようにして省エネを図るということで、
お答えしていますが、細かいんですが、床放射冷暖房ということで、冷暖房
とも床からやるとお答えしたんですけども、検討してってこういう結果にな
りますと、床暖房はやりましょうと。ただ、床冷房のほうは冷気が下にたま
りますので、あまり効率が良くないんじゃないかという話が検討の中ではあ
りますので、冷気に関しては壁から吹き出しましょう。で、暖房に関しては、
基本的にあったかくなった空気は下を温めれば上がりますので、暖房は有効
でしょうということで今考えています。続きまして79番。バンドルームは
3部屋あるが、需要を考えてのことか。こちら検討委員会のほうでは現行案
のまととする。民間スタジオは久居にはない。こちらについてはそのまま基
本設計に載せています。80番、バンドルームの下に貸部屋を設置している
が、ドラム、電気音楽など低高音の響きに耐えうる設計になるのか。浮遮音
床構造としますとしています。こちらはちょっと細かいので、今後検討して
いくんですけども、今現状の設定としましては、練習室3に関してはバンド
の遮音が可能な仕様にしています。1、2に関してはですね、遮音はするん
ですけども、バンドの完全な遮音ができるかという、一番よいグレードまで
はしてないということになっています。

ページをめくりまして、7ページは特にありません。8ページも特にあり
ません。9ページの133番。こちらに市民や市民団体が利用し、活動しや
すい施設整備ということあります。これに関して設計のことはサポーター

ズルームを今後の協議にしますということで、検討委員会のほうでも、今後の協議ということになりました。先ほど図面の時に説明しましたが、サポーターズルームは第2回検討委員会の図面には載せておりましたが、今回の図面では事務室支所サテライトということで、名前としては外しております。今後事務所と支所サテライトの機能が定まったところで、他の諸室と併せて検討していきたいと思います。

続きまして、11ページ156番。進め方についての話ですが、設計の期間を考えると、進め方についてどのように考えているかという質問点に対して、回答としては、基本設計が終わった時点で、実施設計に移るラインを最終的に市民の方に説明させていただくということにしております。これは基本設計に関連しますが、特に図面としては反映をしていませんが、まあそういうことで進めさせていただいてます。157番ですね。こちらも同じですね。進め方の話で、基本設計終了時に確認を行いたいと書いています。

次に追加の追1、追2とか赤字で書いてありますが、この前回の検討委員会から追加された項目を書いています。こちらが追加1から追加47まであります。こちらについては前回ご説明してませんので、順を追って説明したいと思います。まず、追1。行政窓口機能と併設して、自治会等の市民団体の活動する場として、活動室を1階にしてほしいというご意見がありました。こちらは、先ほどの事務室支所サテライトの機能と併せて検討していきたいと考えております。追2行政窓口機能関連の倉庫は事務室内に設けるのか。これも同じです。追3支所サテライト事務室にあるカウンターの位置は記入する際のことを考えると低いほうがいい。車椅子を利用するときは奥行きがあったほうがいいということで、詳細設計のカウンター設計のほうで対応していきます。ホール、座席の幅について可能な限り広く取ってほしい。できれば白山のホールの座席にあと5センチほど広くしてほしいということで、全体の座席の確保の関係もありますので、座席レイアウトと兼ねて検討していきたいと思います。続きまして、追5です。専用ギャラリーの200平米は少し小さいのでは。200平米では生け花を収容しきれないのでは。また、リージョンの展示スペースはどれくらいなのか。ということで、回答としては、リージョンの展示スペースよりも少し小さくなってしまうが、面積が限られていることもあるので、エントランスロビーやスタジオを兼用して使用する予定です、と市のほうから答えられています。

追6ですね。展示台を常設してほしいということで、これに対しては今後検討していきますということで市のほうで答えられています。追7、机とか台は展示には必要で、倉庫については、できる限り出し入れが近いところがいいのではというところで、今後限られた面積でベストな選択をしていきま

すつていうことで市のほうで答えられています。追8、座席に対して駐車場が少ないので、こちらは、駐車場に関するご意見はまた、元々のやつもございましたけど、それと併せて今後検討されていくことかとします。

続きまして、追11、思いやり駐車場が2台しかないが、身障者だけではなく妊婦なども利用するので、もっとスペースを取ってほしい。久居市民福祉会館は、車いす用駐車場が4台あることを考えると少ないので。これは限られた面積の中での駐車場なので、用地買収を含め、台数を確保できるように対応していく。言われるように多くあったほうが良いと思われるので、今後検討したいということで市のほうで答えられています。

すいません、飛ばしました。9番、バスの乗り降り、旋回をどう考へているのか。旋回のスペースを確保できるかは今後検討していきます。東側入り口から入って、南側の市道へ通り抜けもできるが詳細を検討しますということで、設計側から答えを書いています。こちら、住民説明会の時のご指摘です。追10。夜の出入りもあるので、駐車場には照明をということで、こちらは実施設計の中で検討していきます。追加12、思いやり駐車場は2台で確定かということで、台数の基準もあるので、要望と照らしながら検討していきたいということで、設計から考えていきます。こちらは、実施設計の中で検討していきたいと思います。追加13、思いやり駐車場について。重度の障害の場合、リフトを使うことを考え、前後にも長いスペースが必要である。また、庇もあるが、前後のスペースをとるとその分飛び出してしまい雨に濡れてしまうので考えてほしい。庇の設置範囲について駐車場と併せて実施設計で考えていきたいと思います。追加14、スロープについて、建築基準を満たしても実際には急な場合があるので、余裕があれば緩やかにしてほしい。こちらも実施設計の中で検討していきます。追加15、身障者トイレは多目的な利用となるので1か所では少ない。また、場所も1か所ではなくて2か所にしてほしい。2か所にできるかどうかっていうのはスペースの問題がありますが、実施設計の中でそれも検討していきたいと思います。追加16、身障者トイレと記載してあるが、ハンディーと限定されるので、名称は多目的トイレとしてほしいということで、こちらも多機能トイレということで記載していきたいと思います。追加17、介助しながらのトイレ内については、車いすを回転しなければならない場合があり、狭いと意味がない。介助の人がいると、狭く使いづらいトイレがあるので、自由な広さを確保してほしいということで、こちらも検討していきます。

追加18。視覚障がい者のことを考え、身障者トイレに赤外線センサーでトイレ内の配置がわかるように音声案内を付けてほしい。こちら、ここまで

やるかどうかという話があるかと思いますので、ちょっとまた委員会でのご意見、市のご意見等いただきながら、検討していきたいと思います。追加19。ホールの客席内の車いす用の席はということで、現在4席設置できるようにはしております。中通路からすぐ行きやすい席にしています。後ろの後部席とかですと、入ってすぐ階段がありまして、そこから先へ進めませんので、中通路のところにしていると。その数を増やすことは可能です。ただし、客席を取り外さなくてはならないので、その分コストはかかるべきで、またそことのバランスになるかということです。追加20、車椅子の方が利用できるスライドドアの対応は。ということで。回答はドアについてはスライドを中心に対応していきたいが、現時点ではどこにスライドドアを設置するか決まっていないので、設計側が答えています。追加21。現在図面ではホール客席左側に、車いす用と書かれているが、両サイドに設置できないか。また、車いす用の設置数は10席程度と考えるか、という意見がございました。回答としては、座席の取り外しができるようであれば、車いす用の座席数を減らせるのかもしれないで検討します。ということで市のほうから答えられています。これ先程の話、コストの比較の中でどれぐらいでできるかということで、また検討してご提示したいと思います。追加22。脇花道について。車椅子同士がすれ違うのではいかないにしても、車いすと人一人がすれ違う幅があればよいと考える。車椅子だけなら1メートルくらい、ということで、スペースとしてはかなり厳しいかなあというところはありますが、今後椅子のレイアウトと併せて考えていきたいと思います。追加23。授乳室を設けたほうがいいということで、こちらも検討していきます。追加24。授乳室はどうなっているのか。答えとしては、授乳室は他の意見もあり検討中である。他の設備については検討していきたいということでこれは市のほうから答えられています。追加25。興行場法が該当すれば、条例において、トイレの近くにカフェは設けられない。喫煙所の設置などの基準があるので、関係法令の確認をして設計進めてほしい。ということで、回答は順次確認を行うが、実施設計に入る前には行うということで、設計のほうが答えておりますが、確認したところですね、トイレのほうの防臭殺菌をすればクリアできるということがわかりましたので、設置については問題なく、その後の運営のほうで管理をしっかりとしていくべきできるということがわかりました。次に、追加26、木造化内装でできないか。こちらに対して、津市公共建築物等木材による方針にかかり、木質化を図るということで、答えられています。こちらは今後木造できる箇所については検討していきたいと思います。追加27。視覚障がい者のことを考え、出入り口での音声案内をする装置を付けてほしい。これは先ほどのトイレの音声案内と一緒になんですね

けども、また津市の方針と委員会のご意見を伺った中で検討できればと思います。追加28。手すりはどの程度付けるのか。2階のスロープは両側に手すりがほしい。ということで、スロープの部分には手すりを付けていきたいと思います。追加29。エレベーターが小さいのでは。何人乗りを想定しているのかということで、設計のほうが詳細が決まっていないということで答えてますが。15人乗り以上くらいでは考えていきたいと思っております。今後検討していきます。

次のページに移りまして、追加30、センパレの改修の際に視覚障がい者の意見を反映して非常ベルだけではなく、赤色回転灯を設置した。聴覚障がい者だけの会議もあるので、東日本大震災の記憶もあるので意見を反映してほしいということでした。こちらは委員会のご意見、また市のご意見を伺って必要かどうか検討していきたいと思っています。追加31。デジタルサイネージを設置してはどうか。センパレの改修の際も意見として出た。それについては何らかの形でつけるかと思うんですけど、付ける内容については委員会等のご意見等を伺って検討していきたいと思っています。視覚障がい者用に触地図を設置されるかもしれないが、わかりづらい。触ると音が出る触地図が研究されているらしいので、こういうのを取り入れている施設のUDとして、他にPRできるものになりうるのでは。ということで、こちらも音声案内と同じで委員会また市のご意見を伺いたいと思います。33番。点字ブロックはということで、こちらも同じですね。34番。外国人向けの表示については。こちらも同じです。35番、壁の材質について。触ってざらざらするのがあり、ふらついて不意に手を触れたり、もたれかかってる時に痛いので避けてほしい。ということですが、こちら材質については痛いような材料は使わないように今後検討していきたいと思っています。36番、展望はできるのか。3階はホール座席であり、光が入らないようにしている。予算上厳しいということになっています。こちらを設計から答えています。37番、ハンディキャップへの配慮は。2番、動線の配慮については。3番、車いすの利用者も想定されてるかもしれないが、視覚障がい者や聴覚障がい者への配慮もということで、こちらに対して、1番には、障がいの方々の表示については実施設計で対応していく。2番については、エレベーターなど段差なく利用できるように配慮していく。3番細かいところについてはまだこれからだが、できる範囲で対応していきたいということで、今後の検討をしていきたいと思います。追加38。車椅子や盲導犬など色々なケースを想定してほしい。ということで、今後色々なケースを想定して検討していきたいということで、市のほうから答えられています。39番。スタジオなど食事をするスペースも考え、部屋の使用について考えてほしい。スタジオ、エ

ントランスロビーなどは、オープンスペースで土足も可能であり、飲食も可能である。市のほうから答えられています。次、ブルーの項目なんですが、こちら市の関係の話になりますが、久居駅からのバスの集客についても考えてほしい。また、駅からのアクセスを充実してほしい。というご意見です。つぎ、41番。稼働率のことも考えなければならないが、日常出入りできるようにしてほしい。人を呼べるのは、例えば小学生の絵を展示すると、親、祖父母が来てくれるの、有効な手段の一つではないかと。42番。戸木以西の意見はどうなっているのか。遠いところなので、興味が無くなってしまっているのでは。久居地域全体のこととして考えてほしいので、説明を丁寧にしてほしいという意見です。43番。今後50年は使えることを考えると、今後実際に使う若い人たちの意見を聞いているのか。これに対しては、有識者委員会で実際に使う人たちの意見を聞いている。若い人たちを集めてこのような機会を設けたりしているが、今後若い人たちの意見をいただけたとありがたいということで市のほうから答えています。44番。障がい者団体支援の自販機を購入してほしい。今後運営上の活用を検討したいということで、市のほうからお答えいただいてます。45番。カフェや情報ラウンジは誰が運営していくのか。また、休館日もやっているのか。カフェ情報ラウンジのエントランスロビーは、仕切って休館日も利用できるよう検討している。運営については今後決めていくことで、まだ決まっていないということで、市のほうからお答えいただいています。46番。サロン的に使えるスペースがほしい。ちょっと久居ホールに遊びに行こうか。みたいな雰囲気にしてほしい。これに対して、エントランスに椅子が置いてあるので自由に使ってもらえる。運営方法については今後の検討になるということで、設計からお答えいただいてます。最後ですが、47番。防災機能についてはどう考えているのか。地域の拠点となるので、避難所として考えているのか。また、避難所となれば備蓄倉庫のスペースが必要だが。ということで、こちらについては、まだ協議が必要ですが、いるということになれば、つくっていきたいと思いますので、またご検討のほうお願ひいたします。以上で。

勝又委員長： はい。今設計者からお答えいただいた分については、どつかに載っているわけですね。

設計者（兒玉）： そうですね。

勝又委員長： 今、緑色の、第2回検討委員会の判断っていうのが、これが前回の判断なので、同じように第3回ですから、第3回検討委員会の判断ということで、この表に判断したことが記録として残っていくということになります。もちろん今の段階で、今ご説明ありましたようにすべて判断ができるわけではありませんし、実施設計に入れて検討するというのも当然ありますけども、な

るべくこの委員会として意見を反映させていただきたいというふうに思いますので、委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。

勝又委員長： どうぞ。

吉野委員： 私のほうから主にユニバーサルデザインの方や身体障がいのある方の福祉連合会からの意見に絡めての部分なんですけど。前回の時私もちょっとうっかり見落としていてというか、車いす席が下手よりだけじゃなくて上手よりもほかもとか、全体も使えたりするのかなって思ってたんですけど。

設計者（兒玉）： 今、黄色い席では2席しか入ってませんけど、上手下手ともできます。

吉野委員： ですよね。だからいずれにしろもう少し車いすのスペースってもう少し確保されているっていうことと、あとは多分、客席ちょっと外せるかどうか問題っていうのは、コストの部分もあると思うので、そこは市の方たちと協議の上の判断になると思うのですが、私のほうからは、なるべくなら少しでも今ある定位置以外にも、選択肢が障がいのある方にとってあるっていう状況がこれから時代非常に重要なことだと思うので、そこは配慮があるといいなっていうふうに思います。今、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに絡めて、文化庁や国でも、そういったことの推進が非常にされるようになってきています。

つい先日も、ブリティッシュ・カウンシルと神奈川芸術劇場が、イギリスからシェイプ・アーツという団体のメンバーを招聘して、文化施設の設備面だけでなく、スタッフの対応も含めたバリアフリーについてのシンポジウムや研修ワークショップが行われていました。シェイプ・アーツは、ロンドン五輪の際に障害のある人たちの芸術文化企画で大きな役割を果たした団体です。障害のある芸術家の活動支援や、芸術文化施設の建設の際にプロフェッショナルの当事者によるコンサルを行ったりもしています。これから日本の公共の文化施設でもハード面だけでなく、職員の知識やスキルなどのソフト面の整備も必要とされています。なので、そういった施設の職員のスキルを上げていくことで対応できること。ハード面は無理だけどソフト面で対応できることを増やすということも1つです。そういった会場の問題っていうのは、施設の職員の中にそういった資格を持ったりそういうトレーニングを受けた人がちゃんといて常に対応できれば、ハード面にいろいろ足りないことがあっても人がそれを支援できるってそういう体制を今度運営のほうでどういう人を雇ってどう作っていくかとか、研修プログラムをどうするかっていうことで、これから対策として検討すべきと思います。ただ、例えば座席の問題のように1回作っちゃったら外せなくなっちゃうとか。トイレの数の問題とか、そういったところは、人では対応しきれないところがあるので、そこの部分

のジャッジメントがうまくできるといいなあというふうに思います。そういった配慮を市の方たちも考えていただけるといいのかなって思いました。

勝又委員長： よろしいですか。はい。今のご意見もどこかに埋め込んでいただくか、あるいはさらに追記として加えていただくかっていうことでお願いします。

他いかがでしょうか。枡山委員

枡山委員： 7番8番のサスペンションの本数だとか、手動か電動かというところが出ているんですけども、この14ページの断面図だとか、使用設備とかを見ると、サスペンションライトが2本のみで、奥行きが約6間、7間弱あるんですが、1本のサスペンションライトで奥行き全部カバーできるのかなっていうか。このすべてライトでカバーできるのかなっていうところは心配なんですけども。

勝又委員長： とりあえずじやあ今のところ。いかがでしょうか。そのサスペンションライトについて。小林さん。

設計者（小林）： 現在の案がこれもやりたいっていう案じゃなくて、どうしてもコスト的にこの決められたところで収めるための、建築、電気がいくつっていうそういうバランスの中で決められてしまっているところがあって、このままではちょっと基本設計としてはこういう表現になるんですけども、実際にはサスは3本無いとちょっと厳しいかなっていうふうに当然思っていますし、手動ではなくて、これから時代ですから、電動のバトンにしていきたいというふうに考えてはおりますが、今の枠組みの中ではこういう状況になってしまいうという。今後、予算の話とかがあるのかなっていう話の中で、実施設計ではもう少し本数をもうちょっと、特殊設備の部分のコストをもうちょっと確保して、十分なものにしていきたいっていうところが正直なところです。

勝又委員長： よろしいでしょうか。確認していただいたということと、今のことちゃんと記録しておきますということでおろしくお願いします。実現に向けて。

大月アドバイザー： 先程、基本計画、今回のプロジェクトの理念と照らしてある程度やっぱりこれじゃあだめだ、こうあるべきだということを言いました。今の話はそれにもあたる話なんでしょう。コストの中でやむを得ず削っている部分があって、何でもかんでも理想を言うっていうのではなくて、ただ、やはり理念に沿ってこれはこのままではいけないですよねという部分も残っているとは私も思っています。そういう意味で皆さんからそうした部分に関してご指摘いただくといい。まあ今のお話もそうですし先ほどの吉野委員のそれも、劇場法に基づくというのであれば、ソーシャルインクルージョンの考え方と絡めて、正に新たなこの時代の施設の在り方、施設だけではなくて、ソフトもどういうふうにあるべきかという、プラス志向のご意見をいただければと思います。

勝又委員長： 他いかがでしょうか。糸山委員。

糸山委員： 75番の空調のとこなんですけども、先程説明があった中央熱源化個別電気というのはどういったものなんでしょうか。

設計者（堀川）： 空調機に関して、中央熱源タイプと個別空調タイプを2つ設定しておりまして、ホールとスタジオは中央熱源方式で、その熱源としては、ガスを考えているということです。各練習室小部屋っていうのは、使ったり使わなかったりっていう管理がしやすいように個別空調で考えていて、その熱源を電源で考えているという意味です。

設計者（兒玉）： 空調方式の違いですね。一括で空調する方式と、個別の小さい部屋の空調方式違いますと。ホールとかがガス空調で、個別の部屋が電気空調ということですね。

勝又委員長： 他にいかがでしょうか。特に今日から加わった11ページですね。追記のところですけども。これは今日初めて見た部分でございますけどもいかがでしょう。そんなに難しい話はないとは思います。主に運営系のところなんですけど。

竹本委員長： 追記の部分は相当数に出ていますけども、これは今回の会は比較的丁寧に物事を進めてきて、これだけ関係団体、個人から意見が出されておる。まあこの意見をもって、わたくし自身はその大雑把に言うと、この地区にこのようなホールを建てるについて、ほとんどの市民の方は了解をしているということですね。で、出された意見っていうのは、それぞれの立場からごくごく当たり前の発言であるけども、実際見てみますとここはホール、劇場であって、公民館や社会福祉施設ではないということですね。その認識が足りない。やっぱりホールであるということに鑑みると、そこで何が公演をされて、どういう人たちがそこに集まって、なんのためにそれができるかという。先程から、まあ委員長なり、それから大月さんが劇場法に基づいてとかいろんな理念のことを仰りますけど、その部分がなかなかご理解をいただけない。やはり今後とも口からそのことを常に出していかなければ、理解はされないのだろう。ただ、1つこの久居ホールで特徴的なのがやはりこの地域の皆様が、美術展に対しては大きな判断をしたわけですから、これが1つの特徴なんですね。だからこれをもって、良しとして進めていくしかないんじゃないかな。それで、あと予算とかスケジュールのこととか色々出ていますけども、やっぱり行政のやることですから予算は容易に変更はできないでしょうし、やっぱりスケジュールを守って、できるだけ予算内でつくっていくという。つくってもなおかつ、あそこをこうすればよかった、ここをこうすればよかったって絶対出てくるわけですから、今の時代につくる久居ホールとしてはその時考えられるベストなものであってほしいという願いはあり

ます。それで追記の中で1つ注目したのは39とか41、40なんですが、まさに的を射ているなという気がするんですね。ホールであるから、何か公演があって、それを目的に住民の方がいらっしゃるっていうのは一部なんですよ。そうではなくて、そのホールがその地域にある、ホールに遊びに行ける。何もなくてもそこに集まる、寄るという施設であってほしいというのはここに書かれているんですね。是非運営においてはそういうことが大事なのがなっていう気がします。まあそういったようなことを思います。

勝又委員長： 他いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

大月アドバイザー： それではつなぎで。第2回の住民説明会がありました。先程のスケジュールのところで確認いただいた。第1回でいろいろ意見が出て、第2回。概ねのところはやはり第1回で出ているということで、駐車場の話とか、そこで出てなかった話いくつかと、若干繰り返し出している話というような感じでした。まあその概ね施設に関する要望的な話は出尽くして感はあります。まあかなり検討されてきてる、煮詰まってきたかなあとそういう状況ですね。新たに付け加わったところとか、先程の吉野委員さんご指摘のような、落としていたところとか、改めて確認いただいてという、今はそういうような状況。少し資料を見ていただきましょうか。一度話を聞いただけではなかなかお分かりいただけないでしょうし。

勝又委員長： ありがとうございます。いかがでしょうか。

大月アドバイザー： 先程音響反射板の話を途中でこれは後でいいんじゃないでしょうかというように申し上げましたけど、これからさらに検討していく部分がある、設備的な部分は、かなり専門的な話になるので、ここで検討するのになじまないっていうのがあるので。そういう部分でアドバイザーミーティング等に一任いただいたほうがいい部分があると思います。そういうとこを含めてご質問でも出していただいて。後でこんなはずではなかったというようなことにはならないように。

勝又委員長： ご意見いただかないといちまうんですよ。もちろん、実施設計での検討という部分が結構ありますので、その部分についてはこれからさらに進めていくということになります。

大月アドバイザー： 確認ですけど、さっきこの委員会で1週間の後猶予をということで、意見をいただく時間をとっていました。住民の方、住民説明会の時もそれから1週間ぐらいとかっていうふうにお伝えをしていたんですけど。それはもうその期間は一応終わっているという理解でよろしいでしょうか。今日ここにその意見が持ち込まれて、今日からまた1週間でこの委員の皆さまの意見を伺って、それで実施設計はもうまとめていくというそういうスケジュールですよね。

事務局（武川）： はいそうです。

大月アドバイザー： それだけもう一度確認だけ。正に委員長から説明があったとおり、ここで意見を言わないとという。

事務局（武川）： それと委員長、こちらからも一言。追加意見のところで1番最後47番になるんですけども、防災機能の件でちょっと意見があつたんですけど。うちの防災担当のほうに照会をかけたんですが、今のところは久居ホールに避難所であるとか、防災機能を加える予定は今のところないということです。現時点ではこの考え方は抜いた形で考えていきたいというふうに思っています。まあ周囲に他の施設がもう指定されていますので、そこを指定する予定はないということと、やはりそのホール的なものについては避難所としてはあまり向いていないのか、他の施設もそういう指定を受けていないことが多いんですね。ですから、これがそういう機能を持つということは可能性としては低いので、排除というか考えないことにしておきたいと思います。

吉野委員： それについてちょっといいですか。

基本的には市の判断だし、しょうがないことだと思うし、他にもそのように指定されてる場所があるっていうのは理屈としては理解します。ただ、東日本大震災の時に、アリオスというホールが長期間避難所になって、そのことが本にもなったことはご存知ですよね。

事務局（武川）： ごめんなさい。ちょっと存じておりません。

吉野委員： あの、是非その本は読まれたほうがいいと思うんですけど、アリオスといういわきの大きな施設が何か月でしたっけ。2ヶ月以上も、もうどうにもならないで、避難所として場所を提供することになった。職員の方たちがその中ででも、もともと文化施設であるということも踏まえて、時々刻々と変化していく中で、どういうふうに自分たちがふるまうか、対応するかっていうのを悩みながら活動した経緯が本になっているんですね。それは非読まれるといいと思うんですけど、ほんとに非常時になっちゃうと指定されているとかしていないとか言ってる場合じゃないという状況が起きるので、そのことは今は入れないとはしても頭には入れといったほうがいいんじゃないかなってちょっとと思って。

事務局（武川）： わかりました。

大月アドバイザー： 一応有識者委員会の中でも話は出ていて、正に今説明いただいたんですけど。例えば一般的には体育館とかが避難所になるんだけど、それに対してこういう施設だと空調もあったりとかっていうことで、そういう意味では長期間家に帰れない方にとって重要な受け入れ先になっているっていうのは確かにあるので。

竹本委員長： たまたま土曜日アリオスの大石支配人とお話する機会があつて、もともとはそこは避難施設の指定は受けてなかつたんですね。近くの公園のようなところがあつて、それで結局そこで避難してゐる皆さんとトイレだとかいろんなものが困つて、会館のほうに来られた。それで57日間かな。そこでお世話をしたということで、多分、最初から避難施設にするかどうかってことではなくて、会館を維持運営する人たちの意識として今後はそういうものが必要になってくるだろうというご意見だらうと思いますよね。やはり、いろんな施設がそういう指定をされていますけれども、やっぱり空間があつて、すごくトイレだとかいろんな生活に必要なものがすぐ手に入るっていうことであれば、皆さんそこをめがけてこられるのは当たり前の話ですので、ぜひまた内部でそういう検討をされると。

事務局（武川）： 発言よろしいですか。貴重なご意見どうもありがとうございます。
どうしても我々は自分の目線から物事を見てしまつますので、今回のお話ですと、その防災施策の一部ですので、防災のほうが照会かけた結果そういうコメントでしたので、もう私としてはそういうものなのかなあと思いましたけど、今の先生方とお話させていただいて大変参考になりましたので、むしろ我々のほうからそういう例があることも申し上げて、考えていきたいと思いますので、どうもありがとうございます。

勝又委員長： くれぐれもコストアップに繋がらないようにお願いします。本気で避難所対応に必要と思うと、それなりのことをやらなきやいけないっていうのが多分あると思いますので。備蓄庫くらいだったらしいかもしませんが。厳しいコストでやっておりますので。他いかがでしょうか。

山田委員： ちょっとすみません。先程、竹本委員長もおっしゃつたように、このホールを劇場法に基づいたホールにするということと、美術的なことも対応できるようにするということが特徴だと仰つたわけですが、それを考えたときに、この図面だけを見ると、何かを置いておくスペースが少ないので。このホールを運営するためにも、表に出ている装置だけではなくて、いろいろ出してこなければいけないものとかが必要です。それは当然美術的にもそうです。前は備蓄庫のような名前だったように思うのですが、そのようなスペースは備品庫くらいしかないんだけれども、そのスペースだけで十分と判断して設計されていると理解していいんでしようか。

設計者（兒玉）： いかがでしょう。その劇場の備品プラス余力があるのかどうかっていう。劇場の備品っていうことでよろしいでしょうか。

山田委員： 劇場プラス、美術的なものも入れるっていう。よりスペースが必要になると思うのですが。

設計者（兒玉）： まず、備品庫としてはずっと備品庫で書いてたと思います。それと、

このご意見の中でいくつか美術に関しての倉庫ほしいとか、スタジオの倉庫はどうなっているのかとか、いろいろご意見があつて、大ホールの倉庫と、スタジオの倉庫はそのギャラリー系の倉庫で分けたらどうでしようかっていうことで、実は第2回で別案を出しています。その中で、スタジオの向きを縦にしまして、そうするとそのアーツスクエアのほうにその倉庫が出てきて、倉庫としては使いやすいんですけど、結局このアーツスクエアの空間としてはどうなんかっていう話がありまして。やっぱりこれはスタジオの長い面が、共用部側に面してるほうが、にぎわいという意味ではいいんじゃないかなと。倉庫に関しては運用のほうで、面積としてはあるからまとめておいて、そこで運用の中で考えていきましょうということで、検討委員会のご意見としていただいているんです。

山田委員： この備品庫のスペースで大体何とかなるのじゃないかっていうご判断ですね。

設計者（兒玉）： そうですね。細かい検証については今後になりますけども、今とれる範囲、全体のバランスの中で見るとこの程度かと思います。

勝又委員長： 基本的にはやはり、劇場、美術のいろいろな備品が入っていくわけですから、そういう備品を入れるか備品リストっていうのがあるわけなんで、それでやはりスペースのシュミレーションがされるわけですよね。廊下にはみ出したりしないように。舞台にはみ出したりしないようにとか。エントランスホールに何かが積んであることが無いようにということですね。ほんとにそれにプラス、山田委員がおっしゃったように余力があるといいんですけど、なかなかやはり削る。

大月アドバイザー： 設計者の方では、与えられた条件に従って設計をしているというんで、そういう部屋がどれくらいの面積で必要だっていう、それはもう与えられた中でやっていく。そういう意味ではその中で間に合うのかどうかは、その条件を出した側の範疇にもなる。私もそこには関与しているので発言します。先程面積が直接コストに跳ね返るという話をしましたけども、先に予算額が決まっていて、平米単価から逆算すると、これぐらいの面積しかここには作れない。それもグレード落としてしか作れないですよねというようなどこから、今は延べ床面積としてはこれくらいで合わせなくてはいけない。それで今までいろんな皆さんの意見が出てきた。それをなるべく盛り込んでいくにはどうしたらいいかっていうところに来ている。仰るように、劇場法に基づいて何か、ここでもっと何かものをつくってこうとかいう話になると、それはスペースが足りないですよねという話になるんですけども、それはだから。

山田委員： 使うほうの。

大月アドバイザー： ええ。この間の委員会内で申し上げたんですけども、場合によつてはこの周辺の空き家とかを利用して何か、そういうふうな工房みたいなスペースの使い方をするとか、この中で集約するんじゃない考え方っていうのも必要かと思います。ここだけに集約するというのでなければ、逐次これからそういうふうなところにまた予算を投入していけばいいっていう発想ができるので、まあそういうふうに今はするしかない。そういう状況。

勝又委員長： ありがとうございます。

枡山委員： 今、備蓄庫というか、備品スペースを確保できないかということだと思うんですけども、例えば、チャンバーとか地下の機械室だとか、ある程度空間ができると思うんですけども、そういうところを消防法とかに抵触しない程度で、何かしら確保できるっていうのは可能なのかどうか。

設計者（兒玉）： オケピが、今あの手動というか、電動ではないので、放り込みができるようにしてある状態で、そこに組み床をするというかたちで入っていますけど、例えば奈落のほうに物が置けるとかということは考えられなくないんですが、その分また地下をうまくピットとの兼ね合いでですね、作れるか、とかっていうのもありますし、座席下も床下空調でやれるかどうか、っていうのも、今はかりながらやっていますので、そういう部分も含めて隙間にそういう収納スペースをつくっていうのは、今後の実施設計で細かく検討していく中で出てくる可能があります。

勝又委員長： ぜひお願いします。他にいかがでしょうか。一人ずつちょっとご意見をお願いします。別所委員にももらいますか。どうぞ。

高橋委員： 意見と感想なんですけれども、最初、山田委員が言われてはつと思ったんですけど、最初に、このホールのメインエントランス、いったいどこなんやっていうことをおっしゃって、私は基本的にはアートスクエアを通っていく角のところがメインだという理解で、常にパースがこういうふうな図で見ていたので。つまり、脇でギャラリーか何か展示をしてる、なんらかアートスクエアでは何かをやっていると。あるいは高校生の練習が見えたりする状態で、昼間の公演に観客は劇場に入ってくる。あるいは夜の公演だと、しへんとしてギャラリーも閉まっていて、そういう中で通っていくのかなあというイメージでいました。そうしたときに、ギャラリーの役割をあらためて考えてみると、最初から市展をちゃんと開催するという大命題があって、1000平米というのを確保されたっていうところまでは、この基本設計で同意するんですが、ギャラリー専用空間が本当に、200平米で大きいのか小さいのか、2つ意見がありましたよね。皆さんの反応として。津市の中では、三重県立美術館の県民ギャラリーの競合はしませんよね。でも、ここができたらこっちで展示したいとか、向こうで借りてた人がこっちを借りたいとか、そういう

うことが少し起こってきたときに、どのくらいの需要があるのかっていうリサーチをしたうえで、区画の実施設計で、小部屋に分けられるような仕様にするべきだとか、そういうことをこれから次のステップで考えてくのかなあっていうふうに思っています。なので、たまたま今日午前中、三重県立美術館に行ったんですが、天井高4メートルは皆さんがそれでいいんじゃないのって学芸員の方が仰ってたんですが、実際に例えば三重大学の学生さんの建築の何か展示をしたいとか、あるいは、高校の美術部の総合展をやりたいとか、どのぐらいその需要があるか、あるいは新たにそういう希望が出てくるかっていうことを、今からやっぱりいろんな広報をして、ぜひ使いたいっていうふうにしておくべきだと思います。具体的な話では一時保管庫について。本来美術ギャラリーっていうと、大体1週間単位の貸館になると思うんですね。そうしたときに、今、日曜画家の方とか、あるいは趣味で写真を撮ってる人たちだったら、風呂敷に自分でちょっと軽い梱包をして、持って行って展示をして、特に梱包材を置いておかなくともいいとは思うんですが、これもし全体的に大きなあるいは、現代アートの展覧会等であったら、結構な梱包して持ってきて、梱包材を持って帰れではなくて、一時保管庫的なところに、やっぱりこの1週間なり2週間置いておきたいと思うんですね。で、そうした想定をしたときに、ここでいう保管庫っていうのがある一定平米使えるのかなっていうのがちょっと不安になるんですが、普通、梱包材は展示したら1回持つて帰つてまた搬出の時に持つて来いっていうふうではなくて、バックヤードの一時保管庫を使います。それをどんなふうに考えられているのか。もし市展をやるとしたら、先程大月さんが言われたように、市展でやる規模で全部1000平米使つたら、そんな梱包材は置く場所はきっとないと思うんですね。どこか借りないと駄目ではないかなあと。ちょっと不安情報として、これだけの展示面積を確保しても、そのあたりはどうなのかということがちょっと心配事項としてあります。

勝又委員長： これちょっと、なかなか今結論は出にくいんで。

高橋委員： そうなんです。だから基本設計っていうよりも、どうなんでしょう。運用でカバーできることもあるとは思うんです。

勝又委員長： でもそれを全部運営委員に投げるわけにはいかないです。非常に貴重な重要なご意見ですし。

竹本委員長： 前出てた美術展は年に1回とか、ね。その頻度ですよね。今おっしゃったようにいろんな地域の方が、ここにギャラリーを使つたりとしてやりたいっていうと。ギャラリーを併設してる施設っていうのは、年間の稼働率が2、30パーセントですからね。まあ50超えるなんていうのはとてもじゃないけど考えられない。そうするとその中で、前後の部屋の空き具合だとか、多

分そういうふうに市民の方の持つていらっしゃる作品の搬入の仕方っていうのは、先生の考えていらっしゃる搬入の仕方とは全く違うっていう。風呂敷でって。まあ梱包材もなしかもしれないし。だからまあ何とも言えませんけど。

高橋委員： 今、この津の中で想定できる会で、みんなで楽しみでやってらっしゃるようなそんなに大きなスペース、大きな天井高も必要とないような展覧会は、ひょっとしたら2割でも、そこに1割でも2割でも新しいものを入れていくように、このスペースが魅力持ってないといけないのかなあって。だから、これはもう委員会に議論していただきたいんですが、スタッフどうするんだろう。ひょっとしたら優良催事も小振りでも誘致できるかも入れないし、そうした議論は、ここではちょっと越権ですけどね。

竹本委員長： いいえ。正にその実際に運営していくほうが難しいんですね。皆さん絵を描いて作品をつくって持ってきて見てもらいたいっていうのは、そういう人たちっていうのはまず動かないんですよ。それで、アテンダントを確保するのが大変。それがいないから中止になっちゃう場合もあるんですけども。やっぱり運営について、いかに市民の方が意識を高く持って、やっていただけるかっていうのはとても大事な視点だと思うんですけど。それは今後管理運営に。

勝又委員長： はい。よろしくお願ひします。

山田委員： それについて1つだけ状況をお知らせします。津市の美術的な弱点の一つは、総合文化センターっていうのがあるのですけど、そこもかなり広いギャラリーを持っていて、三重県展とかもやっています。その弱点は、エレベーターが負荷に耐えられなくて、立体の重たい作品は出品不可なことです。その範囲で県展をやっているんです。重たい負荷に耐えられるのは、せいぜい県立美術館のギャラリーしかないんですね。久居ホールはギャラリーが1階なので、かなり重たいものも展示可能になります。さきほど現代美術的って言いましたけど、こうした大きいものとか重たい作品を展示できる施設の2つ目がついに津市にできるということになります。だからそういう点では、要望にはある程度応えられるのかもしれないなと思うんですけど。

勝又委員長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。

吉野委員： 設計の話からは離れるかもしれません、運営のほうでいろいろ引きとつていかないといけない話だなあと思います。美術館を建てたんじゃなくて、まず劇場を建てているということが1つと、そのときに専門のキュレーションや、もしくは企画プロデュースできる人たちをそういうふうに何人、どういう体制で配置するのかによって、その使われ方のルールみたいなことや、どういうふうに運用規定をつくっていくのかとか、見せ方っていうのは変わ

ってくると思うんですよね。そもそもこういうホールをつくるっていうときに、津市としてどういう分野の文化芸術の振興をどのようにしていきたいかっていうことと、最初のほうに委員会で話された、そういうことを1回立ち返って考えていくことのなかで、どういうスタッフを雇い入れるかっていうことと関連していくことかなって思うので、そういうところでもう1度さらに丁寧に検討されるのがいいんじゃないかなと思いました。

勝又委員長： まあどちらにしても、基本設計より以前に基本計画とかいろんなご検討されていて、あまりそこからはみ出してしまうと、なんかコンセプトがずれていく可能性があります。原点に立ち返るっていう意味でいければ、いったんそこに立ち返ってどういう検討されたかっていうのを基盤にされたほうが良いと思います。岡本委員いかがでしょうか。

岡本委員： 私の入っていくところはありませんけどもね、1つだけ聞きたいのは、ホールの見る側からして、平面図見せてください。その今指しておられるもうちょっとこっちです。真ん中は何席になりますか。大体どれだけか、10席くらいですか。

勝又委員長： 今は測っています。

岡本委員： そうですか。いえいえ。この間大月アドバイザーのあれを聞いて、もうサイドに花道を付けるんですね。仮設でも付ける。これはもう意見を聞いてきて、それを生かすためのっていうのをおっしゃってたから、それはもういいんですけど。できるだけ少なくして、例えば防災で入ってくるんやなく、出てつるんやね。結局その、両サイドに分かれて出られるように。そうするとせいぜい6、7席ずつくらい組み立てていると非常に便利だなあというのと、それから、常にこう見とるにですね、2列くらいは埋まるんだけども、真ん中が開いてしまうことがありますね。だからそのあたりはこう考えてやっていただいてるだろうと思いますけどね。

設計者（兒玉）： 客席配置については、実施設計で詳細を検討する予定をしていまして、大体席数は一応確保できるくらいのスペースを確保してという話で。絵に関しては今15席程度を考えて、今後その席については千鳥配置がいいかどうかかも含めて、全体の要望されてる座席数とあうのかとか検討を重ねていきます。

岡本委員： 確かにリージョンよりちょっと広めにということですけども、間が非常に狭いとこう動けないみたいですね。だから真ん中はとにかく、大きな地震がきたり慌てるとね、出られないということがあると思うので、できるだけ10席ずつくらい。

勝又委員長： 避難しやすいように。

岡本委員： というようなことを私のほうからは。

設計者（兒玉）： 席数の大きさの問題ですけども、上下間隔が一般的には現状の全国のホール、950mmで、リージョンが900mmですね。で、ただそのハーモニーホールとか白山はですね、1050mm広めに取ってという現状がありまして、そのへんに慣れてる方がいらっしゃって後から言われるかもしれないんですけど、あくまでも一般的に全国的な平均は950程度なので、それに合わせて設計をやっていきたいと思います。1番皆さんお気にされてるのは、全体の席数の問題があると思いますので、そこを崩れてしまふと全体の方針が見失うと思いますので、まずはそれを優先していきたいと。実施設計詳細は検討いたします。

岡本委員： まあ、できるだけゆとりをもたせて、動きやすいようにしてもらうといいなあということです。

勝又委員長： ありがとうございます。斎藤委員、いかがでしょうか。

斎藤委員： 僕は合奏団やっていますから、そちらの視点で言うんですけど、劇場法ができたおかげで、追い風でよかつたんですけど。久居音楽祭については、中学校の方が100名くらい合同で演奏するんですけど、久居は市民会館が使えないで順繰り順繰りやっているんですけど、そういった心配はちょっとあります。それと、今後運営とか備品の話なんんですけど、ピアノなんですけど、良いピアノをそろえてくれるのかとか。この間も、今福祉会館でやっているんですけど、たいていアップライトのピアノで合唱をやっているようなわけで。まあそういったことで、スタンリーとかそういういいピアノがあれば、有名な演奏会の方の演奏会もできるであろうし、オーケストラのピアノもできたらいいなということは思っています。

勝又委員長： お伝えしておきます。合唱の動線の配慮とか、そういうとこもやっぱりシミュレーションしていただく必要があります。別所委員、いかがでしょうか。

別所委員： 岡本委員さんが言われたんですけど、座席の幅とか奥行きですか。実は僕、先日リージョンのホールに行つたんですけども。2時間くらい座って、かなりしんどくて、たぶん幅よりも奥行きの。あれが900ですか。その前が狭いと、例えばトイレに行くときに、真ん中に今のいわれると、真ん中に座つてて、真ん中からずーっと通路のほうまで出していくのが大変なことなんですね。この5センチっていうのがどの程度なのかちょっとピンと来ないんですけど、どうなんでしょうか。

設計者（兒玉）： 一般に950でつくってるところがほとんどのホールです。だからまあ、たまたまその津の中にはそれ以上のホールがあるので、それを比較する対象が一般的でないとこになってしまっているので、ちょっと議論が難しいかもしれません。

別所委員： ホールって、映画館ですと、どれくらいの幅になるんですか。

設計者（児玉）： さまざまですが、もうちょっとととてるとこもあると思います。

別所委員： 例えばサティーは。映画館はちょっと動きやすいんだけども。私たちはそれくらいの感覚でしか捉えられないんですけども。確かにリージョンの900ですか。すごく狭く感じたんですけども。

大月アドバイザー： 奥行きだけではなくて、前後の段差があるじゃないですか。ちょうどその段差が生じるところが、随分座ってる側なんですよ。つまり、そこに床があれば、同じ寸法であっても、そこを通り抜けられるんですが、そこは段差があって落ちちゃうんです。だから寸法だけでは測れない部分があつて。

設計者（児玉）： 椅子の背とですね、段差のところが少し隙間が空いちゃってるんです。なので、有効な床の部分がさらに狭いっていうのは、ちょっと現地を見てですね。

別所委員： ですから、真ん中の辺に座ってて、通路に行くの、本当に大変です。

設計者（小林）： 奥行きの感覚としては900と950はかなり差があると思っていただいたほうがいいと思いますね。まあ、950と1000も差はあるんですけど、それ以上に900と950っていうのは、かなりこう座った感覚は、膝が付く感覚はだいぶ違うと捉えていただいていいと思います。

別所委員： 今の追加の4の場合は、まあ幅よりも奥行きだなあっていうのが実際感じました。

設計者（児玉）： 映画館との違いは、映画館はもっと規模が小さいのと、勾配が急になつたりとかしますし、視線がどちらかというと上を見ていますので、全体的に見やすいんですね。舞台ですとどうしても床に皆さん人が立ちますから、下向いてみますから、どうも頭が重なつたりとか、全体に映画館とはなかなか比べにくいところがあるんですけど。

別所委員： 私が言っているのは、見にくいやなくて、通路へ出るのに、人が座つてると非常に時間がかかってしまう。ご迷惑が掛かってしまう。それがあったもんで。

勝又委員長： それは多分、劇場を計画する際の矛盾として、いつも対立軸としてあると思うんです。例えばお芝居だったら、詰め込んでやっぱりなるべく舞台の近くがいいっていう話もあるし、バランスがとりにくいくらいですね。すいません。あとよろしいでしょうか。どちらにしても1週間で4月5日までに、もしご意見がありましたらお送りいただくようにお願いします。よろしいですか。

それでは事項書にあります3その他、次回検討委員会の開催日時等ですけども、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（水谷）： 今後の設計は、実施設計と進んでいきます。4月以降の検討委員会につきましては、当初は建設検討委員会と管理運営委員会を別々で開催することを考えていましたが、4月以降も実施設計の前段においては、基本設計の一部修正を行う期間として設けていること。また、管理運営計画の策定支援を行う業者選定について6月を目途に行うことを予定としていることから、7月頃までは今までと同様に同時開催をお願いしたいと考えております。また、次回の検討委員会につきましては、今回の意見等も含め、設計者に反映したものがまとまってくる時期、6月頃になろうかと思いますが、設計者と調整いたしまして、事前にご連絡させていただきたいと考えております。なお、住民説明会は、実施設計の第1弾がまとまってくる予定の6月から7月頃に開催はさせていただきたいと思います。以上でございます。

勝又委員長： ありがとうございました。それでは本日の議事は以上でございます。年度末の本当にお忙しい中、非常に出席率高くお集まりいただき、ありがとうございます。これで事務局にお返しいたしますが、建設検討委員会は議論が進んだので行いません。それでは事務局にお返しいたします。

事務局（小倉）： 勝又委員長ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。